

福島避難地域 12 市町村特有の課題と市町村支援の取組

鉄谷 龍之（ワイルドライフマネジメント事業部 福島事業所）

1. はじめに

私は、2011年3月に発生した東日本大震災および福島第一原子力発電所事故の約8年後である2019年4月から2024年3月まで、避難地域12市町村内に居住し、福島県鳥獣対策支援員（以下、支援員）として、5年間勤務しました。この章では、その5年間で感じた避難地域における鳥獣対策の難しさと、どのような取り組みを行ってきたかを書きたいと思います。

2. 避難地域における鳥獣対策の難しさ

（1）帰還困難区域を抱えていること

避難地域12市町村内にはいまだに帰還困難区域があります。それによる鳥獣対策への影響として、ひとつは調査や対策の足並みが揃わないことです。

帰還困難区域においては、住民による捕獲や対策を行うことができないため、環境省事業により、2013年度からイノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲が行われています。同時に環境省は、センサーカメラによる撮影頻度や捕獲効率のモニタリング、及びREST法による個体数推定を継続して行っています。一方、避難指示解除区域においては、国や県による様々な補助はありつつも、基本的には、全国の他の自治体と同様に、市町村が鳥獣対策に関わる業務を行っています。そのため、帰還困難区域の内外で、同様の捕獲圧をかけ、生息状況モニタリングを行うことは難しい状況です。特に、モニタリングについては、この地域に限ったことではないと思いますが、市町村事業でそれ

なりの規模を継続して行うことは難しいようです。現状、避難地域12市町村を全体的にカバーし、同一の方法で行われている調査は、支援員が始めたイノシシ痕跡調査（後述）だけです。

また、ある市町村が調査を行ったことはありますが、帰還困難区域内では、ニホンザルの調査や対策はほぼ行われていません。ニホンザルの分布拡大が起こっている避難地域で、今後どのようにニホンザルの調査や対策を行う体制を作っていくかは検討が必要です。

ちなみにWMOは、2024年度、県の事業を受託し、特定復興再生拠点区域とその周辺地域においてニホンザル調査を行っていますが、そこには通常の調査にはない苦勞があります。帰還困難区域内外を行き来する群れを追っている中、どうしても区域外から接近できない場合があるため、区域内に入るためゲートを開けてもらう必要があります。その手続きには、数日から1週間程度必要になることがあります（図1）。当然、ゲートを開けて区域内に入ったときに、サルがそこにいてくれるかはわかりません。

（2）予算

国は、当初10年を復興・創成期間としていて、その期間で32兆円が使われました。全体から見れば微々たるものですが、鳥獣対策にも使用されています。主には、住民の帰還を促進するための「福島生活環境整備・帰還再生加速事業」と、原発事故により休止した農地の営農を再開するための「福島県営農再開支援事業」です。また、通常



図1 帰還困難区域を閉ざすゲート

の鳥獣対策に使用される鳥獣被害防止総合対策交付金等も使用できます。復興のための予算措置があり、使用できるメニューが多いのは、もちろん良いことですが、どのような事業にどの予算で実施するか、把握し、破綻なく整理することは、他地域の市町村より複雑になっています。

予算については、継続性も懸念点です。当初想定されていた復興・創成期間は、2020年度で終了し、延長された第2期も2025年度には終了します。その後のどのような予算措置がされるかは不明ですが、住民が少なく、農地や住宅周辺の環境管理が通常より難しい避難地域において、住宅地、農地、林地、河川等での切れ目のない予算措置や事業実施が必要です。

(3) 対策技術

前章で述べた通りイノシシ、ニホンザルの分布は拡大しています。また、詳細な情報は少ないですが、アライグマの分布も拡大傾向です(図2)。復興関係の予算により、防除柵の貸与は広く行わ

れていますが、設置や管理技術の普及は追いついていないように見えます。これは、分布拡大により、震災前にはいなかった鳥獣に対応しなければいけなくなったこと、行政は復興関係の業務が多く、支援もいきわたりにくかったこと等、多くの要因によるものだと思います。対策技術や知識の不足は、防除柵だけでなく、環境整備、追い払い等の防除対策、捕獲にも言えます。獣種ごとに、生態を知り、それに合わせた対策が実施できるよう、支援が必要です。

3. 市町村支援の取組

このような状況の中で、県は、2018年度から支援員を配置する事業を行っており、この事業は、鳥獣対策を通じた「地域コミュニティの再構築」を目的としています。当初、浪江町と富岡町の役場に間借りするかたちで1名ずつ配置されましたが、2020年度からは富岡町に事務所が設置され、6人に増員されました(図3)。

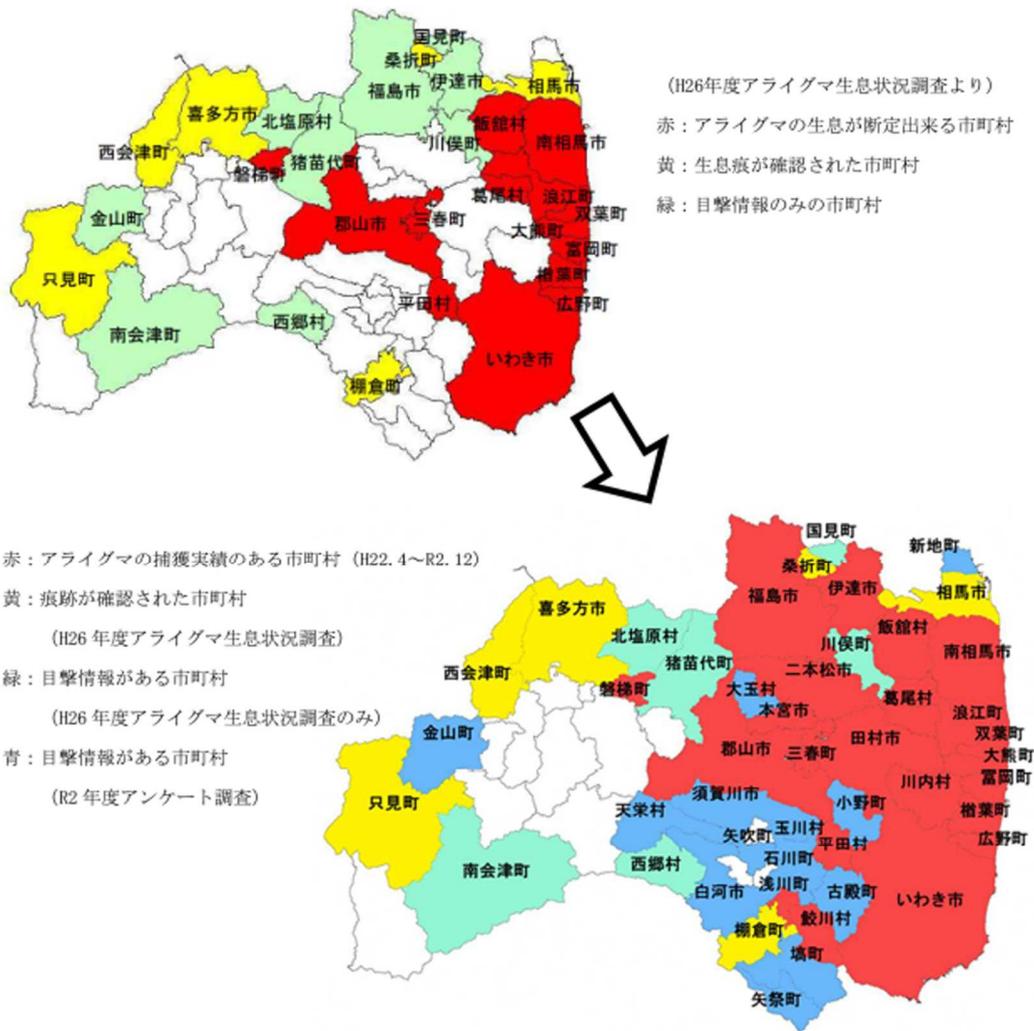


図2 アライグマ生息状況

引用：福島県アライグマ防除実施計画（第2期）



図3 現在の支援員メンバー

業務内容としては、地域や市町村から求められることに対し、幅広く、柔軟に対応してきました(図4)。現場支援としては、住民から相談があったときに、市町村担当者に同行し、被害防除や環境整備といった対策を指導しました。また、比較的住民がいて、鳥獣対策に対し積極的な地区をモデル地区として、地域で協力した鳥獣対策を支援しました。市町村支援としては、住民にどのような支援を行っていくべきか一緒に検討し、各種計画策定の支援も行いました。対策技術等を普及するために、市町村と研修会を企画し、講師を務めました。市町村広報への寄稿、配布物の作成を行い、支援員主体の鳥獣対策だよりは、一部の市町村を除き、全戸配布しており、様々な媒体による普及に努めました。調査としては、主に市町村がすぐに事業化できない場合に試験的に実施することや、モデル地区における対策の効果検証として行っています。支援員が主体的に行っている調査として、イノシシ痕跡密度調査を2019年から継続して行っています。この調査は、生活及び人身被害を防止するため、人の生活圏への出没状況を

把握することを目的としています。方法としては、避難地域12市町村全域の住宅や農地周辺を踏査し、イノシシの痕跡を記録し、その頻度を算出します。調査としては単純ですが、広域での傾向は把握できていると考えています。また、少ない労力で広域を行えることも利点です。2022年からは環境省の協力を得て、帰還困難区域内外で統一した方法での調査が実施できています(図5)。また、動物の調査だけではなく、実施状況や今後の支援方針を検討するために、防除柵の設置状況調査も行っています。

避難地域という特殊な状況ではありますが、正しい対策技術の普及、適切な計画策定、加害鳥獣の生息状況の把握等は、他の地域と変わらず必要なことです。

4. 今後

支援員として地域や市町村に対して行った鳥獣対策支援は、重要であり、要望に応えられたと思っていますが、全国で行われている一般的なものが多かったように思います。しかし、住民が減少

- 現場支援
 - 対策指導：防除柵、追い払い
 - 地域支援：モデル地区
- 市町村支援
 - 対策・事業提案
 - 各種計画策定
- 普及
 - 研修会：市町村担当者、住民
 - 市町村広報への寄稿
 - 配布物作成：鳥獣対策だより
- 調査
 - イノシシ痕跡調査
 - センサーカメラ調査
 - アライグマ爪痕調査
 - 防除柵設置状況調査

図4 支援員業務の例

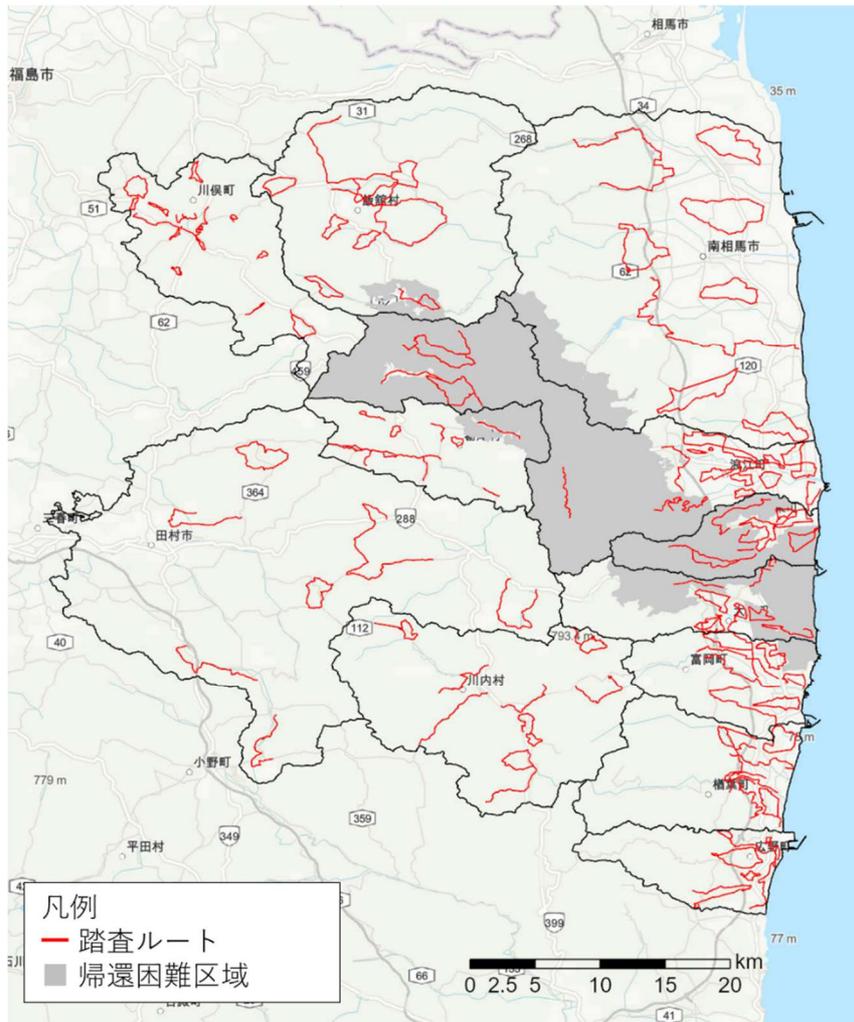


図5 イノシシ痕跡密度調査の踏査ルート

※鳥獣対策だより 2023. Vol. 6 を改変

し、徐々に鳥獣に侵出されている地域と、住民が全て避難し、鳥獣の生息域になってしまった地域に徐々に帰還するというのは、人の流れ、人と鳥獣のせめぎ合いの状況は全く異なります。また、長期間の避難とそれに伴う地域コミュニティの崩壊も起こりました。そして、今後も復興に向け、環境も地域社会も変化していくでしょう。同じ鳥獣対策のための地域支援でも、同じやり方ではうまくいかないと思います。今後も専門技術者として、避難地域 12 市町村に住む 1 人として、この地域に合わせた支援や対策実施体制を考えていきたいです。

資料

環境省. 帰還困難区域等でのイノシシ等緊急捕獲. <https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort10/effort10.html>

NHK. データでみる復興予算. <https://www3.nhk.or.jp/news/special/shinsai-portal/yosan/>
 福島県. 福島県アライグマ防除実施計画 (第 2 期). <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035b/yaseityouyuuhogokannrijigyouseikeikaku-fukushima.html>

福島県. 避難地域鳥獣対策支援ニュースレター「鳥獣対策だより」. <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16035b/hinan12sityouson-tyouzyuuhigaitaisaku01.html>